

平成29年度第2回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 平成30年3月25日（日）午前10時30分～12時

開催場所 市民総合センター 4階 交流ホール

出席委員 坂本委員、那須民子委員、中田委員、宮本委員、井溪委員、
前田委員、是川委員、竹内委員、金川委員、須本委員、
良原委員、高垣委員、東委員、松下委員

欠席委員 朝本委員、鳶委員、高橋委員、那須正治委員、宮田委員

出席職員 楠本室長、笠松主任

傍聴者 なし

内 容

議題1 平成29年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について

議題2 その他

議 事

議題1 平成29年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について
別冊「平成29年度事業報告者」に基づき、事務局から説明

【主な意見等】

A委員：今の報告を聞きまして、全体的に毎月事業があつて、内容にしてもバランスが取れているなという気はすごくいたしました。その中でお伺いしたいのですが、女性電話相談についてなんですけど、相談員の方々の資格は特にいらんかとは思うのですが、今年度最初と終わりのとこで、フェミニストカウンセリングに対しての講座も開いておられるということはあるのですが、相談員の方々の受講の状況とかどうなっているのかということが一つと、それから日々の相談内容につきまして、ケース会議であるとかスーパーバイズしてもらえそうな先生とかがおられて、その都度質問に対しての研究とか、そういうようなこともされているのかどうか、お伺いいたします。

副会長：他にご意見ご質問ございませんか。

B 委員：12 ページの相談内容で、相談件数の多かった人間関係の悩みの中の項目がいくつかあるのですが、それぞれの数値データがあれば教えてもらえますか。

副会長：ありがとうございます。そしたら、2 件出ておりますので2 件についてお答えをお願いします。

事務局：最初の相談員研修のことについてなんですけども、29 年度は5 月と3 月に心理カウンセリングの先生に来ていただいて研修をしました。それから、県が開催する講習に参加しております。それと毎月相談員の勉強会をやっていますが、それについて特段スーパーバイズという方はいないのですが、相談員自身もフェミニストカウンセリングに対する知識も高く、毎月の勉強会の中で、それぞれ意見を出し合い研鑽を高めているという状況です。

事務局：人間関係の悩みの分類的に分けた件数は、家族・親族で40 件、職場で5 件、地域で20 件、学校で1 件、男女関係で2 件、友人で6 件になっております。

副会長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

A 委員：相談員さんが欠員になった場合の募集の仕方なのですが、それは公募という形で行われているのでしょうか。

事務局：今までは、公募での募集はしておりません。

A 委員：多分資格というか勉強された方が少ないから、そうならざるを得ないのかなという気はするのですが、I ターンで来られた方とか、市外から来られた割とそういうことに関心を持っている方に何回かお会いしたことがあるのです。だからせつかくそういう経験を積んでおられる方という人たちが、タイミングもあると思うのですが、また転勤で来て一時しかいないという方が、そういうところに入っていけるのかという難しい部分もあるとは思いますが、いったんは公募という形をとった方が、私達の直接分らない中で発掘できるという可能性もあるのかなと思ったりしたところなんです。ですから欠員になった場合というのは、タイミングがあるかとは思いますが、そういうようなこともしてもらったらどうかと思ったところです。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。次年度以降検討させていただきます。

副会長：ありがとうございます。相談員につきまして、資格のある方の採用・雇用とか給料とかそういうところも絡んでくるので、男女共同参画推進室だけでは、どうしようもないのかなという感じは持っています。ただやっぱり A 委員がおっしゃったように、公募すると言いましても、やっぱり特殊な仕事なので、適性というのもありますし、どうしても研修とか講座に来ていただいた方の中から、この方にお勉強していただけたらどうかなという人たちにお声掛けして勉強していただいて、それで交代していただくということで、今までは順調にメンバー欠員ということなく続いてきているのです。これから、広い所から推薦いただくということがありましたら、もしそういう方がおられましたら一声掛けていただいて、こういう研修とかに出て来ていただいて、少しずつどういのか見ていただいたらいいのかなという気はしますので、また室の方にお声掛けいただいたらありがたいなと思います。そしてスーパーバイズにつきましては、講師に来ていただいた先生と個人的な繋がりが強い方もいらっしゃいますので、難しいことがあればいつでもお答えいただくということもできていますので、特別にスーパーバイズとなればお金の面で難しいということもありますので、その繋がりのある先生でしたら無料で相談に乗っていただけますので、そういうふうにさせていただきます。少し補足させていただきます。

他にございませんか。

C 委員：私は毎年 1 回講座をやらせてもらっているのですが、基礎の「基」というか、気づきの「気」の部分で、毎年子育ての相談の方でも、やっぱり多いのが人間関係だったりするので、私はまず一個人の幸せが社会全体の幸せに繋がるのではないかなと思うので、自分の家が亭主閑白だろうが、かかあ天下だろうかが問題ではなくて、自分の置かれている部分を、まだ悩みとか苦しみとかに気づいてない人たちが、まずは「私こんなことで苦しんでいるのだ」と、誰かと繋ぐことで私一人じゃないというところからさらに DV やとかセクハラやと気づかずに悩んでいる方がそれに気づいてもらって、エンパワメントしていただける場になればいいなと毎年やらせてもらっているのです。そして、今回はインフルエンザの流行もあって、なかなか状態が上手く合わなくて参加人数少なかったです。若い方が来てくれると言っていたので、ワークショップなのでわりと柔軟性も持てるので、動きのあるものを入れてみようかと、車椅子の方なりご高齢の杖をついた方がおられた場合は中身を変えたりするとか、かなり分厚い準備をしていたのですが、開いてみたら 1 2 名ということで、この中に運営するメンバーたちも入っているということで、実質どうかと思っていたのですが、一人の方が年代は高かったのですが、ひきこもっているという方が、視野や顔を上げて他のサークルに行ったら気分が明るく

なるよというふうにアドバイスをもらったと聞きました。やってみて年代層にも合わさないといけないし、その方が元気な状態で来るか否かっていう毎年難しいなと思って、でも一人でも来た方が楽しかったと一言頂けたらなと思って続けているのですが、今回終わってから反省をさらにしまして、これで終わろうかなと毎年思って、エッセンス入れながら来られた方に合わせてやってきているのですが、なかなか自分が思っている通りのことが出来なくて壁にぶつかっているのですが、どんな企画をしたらどんな層の方が来ていただけるのかなと永遠に悩む所でもあるのです。生涯学習フェスティバルに電話相談を入れられているのは、同時進行でされたのかな。こんなところにワークショップの枠とかをすると、出る機会が一か所の所であれもこれもとできるので、どうなのかなとこれを見ながら思ったので意見です。

副会長：ありがとうございます。参考にさせていただきます。29年度の意見だけではなくて、来年度30年度に繋げてこういう事業、今の意見なんかもそうだったのかなと思いますけれども、何かこういうふうにしたらとかアドバイスとかありましたらいただきたいと思いますが。

A 委員：実は1月に宝塚市を視察したのです。宝塚市は市長も議長も女性で、都会なので人口規模が違うのですが、男女共同参画センターへも行かせてもらって、もちろん事業費が違うから多くは望めないという気はしたのです。でも今年度とか今までの見た中で思ったことが一つありまして、29年度の場合は、割と多岐にわたっていろんなところの問題提供みたいなのもあったりして、それから出来るだけ参加してくれやすいとか取っ付きやすいような講座っていうのを、心掛けておられるのだなというのは分かるのです。でも男女共同参画という言葉自体が難しいというところもあるのですが、何でも、何でもこういう啓発をいなければならないのかという部分の所で、推進員さんも含めた基礎講座という男女共同参画という言葉の中に含まれる部分の基礎講座というような、具体的に言ったら、ハラスメントってなぜ起こるのかとかジェンダーという言葉自体に含まれる今までの歴史的なことであるとか、そういう基礎講座っていうのを、ここでは毎年やっているのですね。講師先生は違っているのですが、基礎になる部分っていうのを、特に関係者という所では、同じような部分っていうのはあるかと思うのですが、やっぱり押さえるところをきっちり押さえる勉強とか学習は、必要なのだろうと思ったところなのです。だから一発講座というのは毎年いろんな形でされているのですが、基礎講座というようなそういう部分も大事にして取り組んでいただけたらなと思った所です。

事務局：ご意見ありがとうございます。男女共同参画センターでの講座ですが、まず啓発していくというところに重きをおいて講座を開催していきまして、まず参加していただ

く人数を増やす、年齢層を増やす、新たな人を増やすと、いろんなことを考えておりますが、委員さんのご意見は本当に大事と思っておりますので、来年度以降の参考にさせていただきます。

副会長：ありがとうございます。他にございませんか。

D委員：はい、センターの事業のご説明いただきましてありがとうございます。本当に皆さんおっしゃられた通りで、男女共同参画というのが、計画だつて進んできている中で、次どういうふうに進めようかという悩みだと思つたのです。どうしてもセンターの事業といつたら単年度単年度になってしまうのですが、この辺りで予算等あれば体制等が許せば、長期的にどういう講座をどういうジャンルでとかどういう層で見っていくのかとか少し吟味をされる時期にこられているのかなという気がします。もちろんA委員が今言われているように男女共同参画の基礎講座も大事ですし、もっと深く学びたいとか、逆に初めての人が入ってきて勉強したいなと思えるような入り口の講座も必要なので、その辺りで少し1年では無理と思つたのです。単年度でそれをやるのは絶対無理なので、少し3年とか5年スパンぐらいでどういう計画でやっていくかという所の全体の方向性の整理がまず必要な時期に差し掛かっているのではないかと思います。その時にセンターも予算に限りがありますので、どこと連携をとりながら上手く出来るかというのも一つ考えていただく必要もあるのではないかなというふうに思います。やっぱり予算も削減されている状況が自治体にもありますので、その部分でどう効率的にかつ深くやっていくかという、他の団体とも連携をしなきゃいけないというふうには思つたのです。単純にいうと、男女共同参画のセンターの講座に来て学びたいな、自分の少し人生を考えるとか生活を考えるためにこういうことを勉強したいなという人たちにとっては、このセンターの講座というのは、田辺市がやっているひとつの講座ではないわけですよ。だから例えば、再就職の準備をしたいなというふうに思つた人が、このページでいうと3ページ目のところですけども、5月21日と28日の講座を受けています、それで終わりというわけではなくて、センターの本当の役割としては、少しそういった情報のセミナー関係のアンテナを他団体も含めて張り巡らせておいて、例えばこれを取っ掛かりとして来た人に、あなたの再就職、再活躍を考えるのであれば、次これもありますよとか、こういうとこと一緒に出来ますよといったことを、少し考慮していく必要があるのではないかなと思います。もちろんセンターの出来る事というのは、今回の金融公庫のアドバイザーの方を呼ばれてというのは、なかなか労働局さんが出来る話ではない、逆に言うとお金の使い方のことはここで学んでもらつて、本気で再就職でセミナーを受けたいのだったら、労働基準監督署などに橋渡ししていくとか、あるいは場合によっては、労働関係の団体と連携をして講座をするみたいな広がりがあつてもいいのかなと思います。同じような形で言えば、4ページ目のこれは推進員さんがアイ

デアを出してくださって、「LGBT と愉快的仲間たち」という和歌山で活動しておられる方の当事者団体なのですね。まず LGBT という性的少数者の言葉自体が全然馴染みがない中で、まずは一般の人たちにこれを知ってもらうという入り口の講座としてはすごくいいことだと思うのですよ。でも私はこの講座をやってもらってすごく深いなと思ったのですが、本当に今必要なのは子ども達なのかなと思っています。というのは、LGBT はレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの略になりますけども、結構最近教育関係でいわれているのが、小学校とか中学校の義務教育、あるいは高校生とかのお子さんの中にも、絶対こういう学生さんは何パーセントかいるのですよ。もちろん職場でもいらっしゃいます。電通の調査では、だいたいアメリカの場合で LGBT の方が 5% と言われているのです。日本の場合だともっと多くて、もしかしたら 7% ぐらい LGBT の人がいるかもしれないということが各調査で出されています。そうした時にやっぱり小学生とか中学生とかあるいは高校生とか学生さんの間では、なんとなく男の子が女の子を好きみたいなのが当たり前になって、自分がおかしいんじゃないとか、こんなんでもいいのだろうかみたいな話とか、場合によってはそれでいじめにあっているみたいなことが結構あるかと思うのです。そうした時にこの問題について、例えば生涯学習の分野とか教育分野とかで少し連携して声を掛けていく事で、そういった子どもさんにも悩まなくていいですよみたいな形でメッセージを出していくことは可能なかなと、それはやっぱり将来の男女共同参画という意味ではすごく重要な事だし、この「LGBT と愉快的仲間たち」とか、もう一つ和歌山市内に「チーム紀伊水道」という当事者団体があるのです。あの方からの最近講座を聞くことがすごく多いのですが、共通していわれるのは最近気が付いたではなくて、大人になって気が付いたではなくて、小さい頃からものすごく自分に性的違和感があって、それでもものすごく悩んで、やっとこういう当事者団体に辿り着いた、大人になってみたい話なのですね。だからもう少し小さい頃からちゃんと理解をしてもらってれば、彼らの人生ってすごく変わっていたのではないかな。今そういう事をちゃんと発言していけるような団体もあるし場所もあるので、逆に言うと、今悩んでいる子ども達に何かできるのではないのかみたいな広がりを感じるので、逆に男女共同参画の分野だけで閉じてしまうのは勿体なくて、こういう話もっと聞いてほしいよとかいう話もできるのかな。同じ点でいえば、4 ページ目のデート DV なんかも、もちろん教育分野でも当然意識されていると思うのですが、逆に言うとこれに高校生に入ってもらおうとか中学生に入ってもらおうみたいな工夫ができれば、今デート DV の当事者で一番困っている方はその人たちだと思うので、自分の表面の悩みの解決に繋がるのだろうなということで、もちろん連絡会さんとか推進員さんとか、あるいは他の講座ではニュースタートさんとか、全体で連携とってもらっているのはすごく価値があると人権擁護連盟さんとかもそうですけど、もう少しこの講座を考えたときに、ここに広報をかけるともっと進むよとか、ここと一緒に出来るといいよとか、なかなか調整は難しいですけど、実際に声が届く対象に、センターで出来る事

は限られるので、少し連携をとってもらいたいのかなと。その意味では、7ページで先ほどC委員がおっしゃられたように、生涯学習フェスティバルという場があるのだったら、いろんなどことコラボして出来ないかという一つのアイデアだと思うのですね。ですから全体的に講座に対する意識はすごく高く、例えばLGBTの講座を今年入れてもらうとか、9ページの大沢真理さん、チラシを見て行きたいと思ったのですが行けなくて、大沢真理さんがこういう災害リスクの話をするというのは、ものすごく面白いなと思っていたので、逆にこういう講座が広く周知されていれば、すごく多くの方が関心を持たれたんじゃないのかなって。例えばこれは勘なのですが、この人は基本経済学の人なのです。男女共同参画と経済発展みたいなことをすごく言われているのですよ、まちづくりと。そういった時に例えば、商工会議所さんとか防災関係の方とか、こういう先生が来て話してくれるのですがどうですかとか、行けたらいいかなという話になるかもしれない。広報のかけ方の問題なのですが、そういった所で、あと一歩工夫をしていただくとかなり状況は変わってくるのではないかと思います。今やっていることを全然否定をしているわけではないのです。今やっていることは限られた予算の中で、出来る限りの事をやっていただいていると思うのですが、更に効果的にするためにということになりますね。それを考えたときになかなか田辺市さん単体では難しく、例えば「りいぶる」がどんな講座をやっているのかみたいなことで、紀南地域でも結構他の市町村でも、こんないい講演やっているみたいなことはあるじゃないですか。そうすると他の市町村やから紹介したくないというのものもあるかと思うのですが、市民にとっては正直田辺であろうが上富田であろうが白浜であろうが皆一緒なので、そういう意味では、ここの所に行けるという道先案内人みたいなコンシェルジュというか、センターがそういう役割が出来るといいじゃないかなというふうに思いました。長くなりましたけども以上です。

副会長：広い視点でのご意見ありがとうございました。事務局からは何かございませんか。

事務局：皆さん他に質問等ないでしょうか。平成29年度の田辺市男女共同参画センター事業についてご審議いただきましてありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見、いろいろ今後考えていかなければならないなと思うような本当にありがたいご意見いただきまして、今後の男女共同参画センターの講座に反映させていただきたいと存じます。委員の皆様来年度も講座の方への参加や呼びかけのご案内もさせていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

議題2「その他」について

事務局：田辺市では、市役所の新庁舎整備に向けた基本計画の策定を進めるに当たり、市民ワークショップを開催しています。

先日、当懇話会へも参加者の推薦依頼がありましたので、会長と相談したうえで、副会長の高垣さんを推薦いたしましたので、委員の皆様にご報告しておきます。

副会長：それでは委員の皆様他にございませんか。

A 委員：はい、今急に思い出したのですが、新庁舎に関しての所、今庁舎の中の面積割とかどこに何を配置するかというようなことも大事になってくるかと思うのです。副会長の高垣さんにもご意見言っと思ってもらいたいなと思ったのが、男女共同参画センターというのが、今ここの建物の4階ということになっているのですが、新庁舎になったら一緒に行くと思うのですが、その場合人権推進課の方と課のこの室なので、連携はするようになる形になっていくのだと思うのですが、やっぱり女性が入りやすく相談もしやすくというような形で、ある程度の面積もほしいということぜひ主張してほしいのですが。この前宝塚の推進センター・エルに行かせてもらったら、JRの駅ビルの中にあるということで、一般の人たちがすぐ立ち寄りやすいような場所で蔵書もたくさんあるのですよ、女性関係の本なんか手にとって勉強しやすくなっているということもあったし、いろんな講座もあったし、相談室とかも完備されていたわけなのですが、今後電話相談だけになるのか、ちゃんと対面の相談というようなことも、相談室も設けられるのかというそこらのことはあるのですが、ちゃんととってもらえるように主張していただきたいなと思っています。もう一つそのきっかけにもなるというようなことでは、何回もしつこく言うのですが、条例をつくってもらいたいということなのです。来年度以降も考えていただきたいということです。最近の話では、2月議会で和歌山市では男女共同参画条例が可決されたのですね。和歌山市が出来るとなると他の市町村も作りやすくなると思いますので、ぜひ担当課の方も新庁舎移転のことも絡めて、ちゃんと条例で自分たちの所を確固たるものにしていけるような努力をしていただけたらなと思うのです。というのは、全国的には一時流行った女性センターというのが、縮小されたり、市民活動センターになったりとか、一部になったりとか、だんだん縮小されてきているということがありますので、そうならないためにも男女共同参画センターというのが、確固たるものとして検証できるように、条例づくりと場所の確保とそこはぜひ今後頑張ってくださいと思います。

C委員：今の話を聞いていて、先ほどD委員がおっしゃっていただいたアンテナを高くして次に繋いでいくということで、この懇話会という形もいつまでも懇話会という形がいいのかなど、審議会というものになっていくA委員がおっしゃったみたいな条例という次のステップへそろそろ行かなければ、毎回同じようなところで渦巻いているような形で、その渦がワークショップのように上へあがっていけば、皆を巻き込んで広くしていけばいいなというので、来年度に期待していますのでどうぞよろしくお願いします。

副会長：他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、これもちまして、平成29年度第2回男女共同参画懇話会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。